

# 大阪の再生!!

大阪維新の会 大阪府議会議員

# 徳村さとのの 府政報告



## 淀川左岸線延伸部の実現に向けて

### ミッシングリンクを解消!

淀川左岸線延伸部を整備して、大都市再生環状道路のネットワークを形成し、臨海部と内陸部(京都・滋賀方面)を結ぶ高速道路ネットワークの脆弱性を解消して、大都市・大阪を実現します。



### 【大都市再生環状道路】

第二京阪道路を介して、各神高速道路等と阪神港及び関西国際空港を結ぶ主要な幹線道路であり、また、大阪都心部の慢性的な渋滞の緩和や道環環境の改善とともに、新たな拠点エリアを誘引する都市活性に繋がる道路です。



大阪都市再生環状道路を構成する「淀川左岸線延伸部」の整備により、都心部を走行する車数が減少し、魅力ある大都市・大阪を実現します。

府政に関する相談やお問合せは  
大阪維新の会 大阪府議会議員 徳村さとの事務所  
〒538-0052 大阪市鶴見区横堤2-14-18  
TEL (06) 6915-0707 FAX (06) 6915-0808  
URL <http://www.tokumura.net> MAIL [satoru@tokumura.net](mailto:satoru@tokumura.net)

## 健康福祉常任委員会で質問

(9月定例府議会 H24.9.21~12.27)

### ●障がい者に対する虐待防止について

徳村さとの

健康医療部

障がい者虐待の防止は、問題が深刻化する前の早期発見、早期の支援・対応が重要。大阪府としてどのように取り組んでいるのか。

市町村職員向けの虐待対応マニュアルを作成し、研修を行ってきた。今後虐待の予防や早期発見のための適切な方策について情報提供など、市町村に必要な支援を行っていく。

また、通報窓口の周知、府政だより等による広報をさらに充実させ、引き続き広報啓発を行っていく。



### ●重症小児救急患者への医療体制について

徳村さとの

健康医療部

大阪府の重症小児救急患者への医療体制の検討状況について伺う。

大阪府重症小児救急患者への医療提供体制検討会を3回開催した。府内の大学の小児科教授や救命救急センターの代表者など12名の専門委員により検討が行われた。現在、重症小児救急患者に対する医療提供体制への提言を取りまとめ中である。

平成22年のデータをもとに小児患者死亡率を調査したところ、大阪は1歳から4歳の死亡率では世界第3位、5歳から9歳では世界でもトップレベルであった。大阪府としてどのような対策を行っているのか。

重篤小児患者拠点病院については、府立母子保健総合医療センターと大阪市立総合医療センターが、平成26年度の稼働を目指して小児集中治療床(PICU)の整備を予定しており、完了後拠点病院としての役割が発揮できるような調整中。

また、関係医療機関におけるネットワークの構築については、関係者による運営会議を立ち上げ、拠点病院への転送ルールや受入れ体制の確立について議論を進め、府としても、平成26年度までにネットワークが有効に機能できるよう体制整備を図っていく。

## 大学生(院生)の皆さん!

徳村さとのと一緒に勉強してみませんか?

※インタビューを募集しています。詳しくは事務所まで。



# 『大阪都構想』 具体の設計が本格化!

## 公務員改革、教育改革もさらに推進

### 大阪維新の会 府議団

#### 大阪都構想

## 特別区設置協議会の議案が府議会で成立!

平成24年12月27日、松井一郎知事提案の「大阪府・大阪市特別区設置協議会」の議案が、大阪維新の会、公明党などの賛成多数で可決・成立しました。

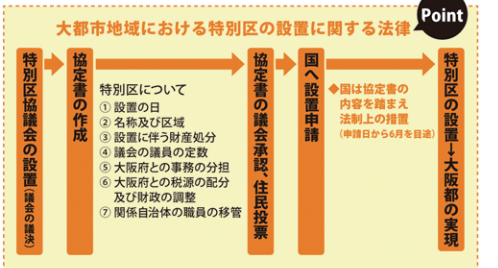
この議案は、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」が昨年8月に国会で制定されたことを受け、大阪市を再編し住民に身近な特別区を設置するための協議の場を設けるものです。大阪都構想の実現に向け、この協議会を設置することの重要性は高く、構想についての本格的な議論が始まり、その具体像が浮かび上がってまいります。

## 大阪都構想の設計図を作成

- 特別区設置協議会は、知事、大阪市長、府議会議長、大阪市長及び両議会議員、の計20名の委員で構成されます。
- 特別区の名称やその区域、事務の分担、税源の配分や財政の調整などについて、具体的にかつスピード感をもって積極的に議論検討することになります。
- この協議会での議論を受けて、大阪都の具体像が明らかになり、その実現に向けて着実に進んでいくこととなります。



特別区設置協議会の議案を起立採決 (H24.12.27)



松井知事の議案説明(H24.12.18)



#### 公務員改革

## 公務員の政治的中立性の確保に、維新府議団が条例案を議員提案。

平成23年11月の大阪府知事・大阪市長選挙で、公務員の「選挙活動」が半ば常態化していることが明らかになり、公務員の政治的中立性の確保が重要かつ喫緊の課題となりました。

そこで大阪維新の会府議団は、大阪府職員や市町村配置の府負担教職職員を対象とした、

- 職員の政治的行為の制限に関する条例
- 労使関係に関する条例
- 政治的中立性を確保するための組織的活動の制限に関する条例

の3つの条例案を、昨年10月23日に府議会に提案しました。(現在審議中)

職員労働組合などによる組織ぐるみの選挙活動が横行していた大阪市では、これらの反省に立ち、この3つの条例が大阪維新の会主導で既に成立しており、早速、昨年12月の衆議院議員総選挙では、公務員による組織ぐるみの選挙運動は影を潜めました。

このように条例が大きな効果を持っていることから、大阪府においても、今後この3条例の成立によって、**公務員改革**がさらに大胆に推進されることとなります。

#### 教育改革

## 知事主導による教育改革がスタート。

府民から選ばれた知事が、教育行政への関与を強めることを目的に大阪維新の会が提案し、平成24年3月に成立した「大阪府教育行政基本条例」に基づき、知事主導により策定されている「大阪府教育振興基本計画」の素案が12月18日にまとまりました。

この素案は平成25年度から10年間で「チャレンジする人」「自立した人」「自律して社会を支える人」の人材育成を目標に、

「公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上」「教員のやる気高める」「学校の組織力の向上と開かれた学校づくり」「安全で安心な学びの場づくり」「私立学校の振興」など10項目の基本方針に取り組みすることとしています。

今後、この素案をもとに知事と教育委員でさらに意見交換を経て最終案をとりまとめ、府議会に提案されることとなります。

#### 大阪府議会2月定例会開会のお知らせ

平成25年2月21日(木)～3月22日(金) (予定)  
平成25年度大阪府予算案などを審議します。

大阪維新の会府議団は、府議会の内外で、連日熱い議論を展開するとともに、日々積極的に研究を重ねています。大胆な改革は、議論の中から生まれて実現します。今後とも所属議員全員が一丸となって、真の大阪大改革にまい進いたします。